

## 入札公告

県有財産売却に係る一般競争入札（条件付）を次のとおり実施する。

令和8年6月8日

宮崎県知事 河野 俊嗣

### 1 競争入札に付する物件

- (1) 名 称 宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」機体及び装備品一式  
(登録記号 JA99MZ)
- (2) 所在地 栃木県宇都宮市上横田町1418
- (3) 型 式 ベル式412EP型
- (4) 数 量 1機
- (5) 製造日 平成15年11月10日

### 2 入札参加資格

入札には、個人、法人を問わず参加することができる。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により県が実施する一般競争入札への参加が制限されている者
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (4) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（その目的が公の秩序又は善良の風俗に反するものその他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者
- (5) 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- (6) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的、若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (7) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (8) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (9) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (10) 前記(3)から(9)のいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (11) 法人等の場合は、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を

代表する者をいう。)が前記(3)から(9)までのいずれかに該当する者

### 3 契約条項

令和8年6月8日(月)から令和8年7月16日(木)午後5時まで、宮崎県ホームページに掲載する。

#### 【宮崎県ホームページURL】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kense/chotatsu/nyusatsu/index.html>

(トップ>県政情報>入札・調達・売却>入札情報)

### 4 入札説明書の配布期間及び配布方法

上記3に同じ

### 5 入札参加申込書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提出期限 令和8年7月13日(月)
- (2) 提出場所 下記14
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便)による

### 6 現地説明会

#### (1) 日時及び場所

①日時 令和8年7月7日(火)午後1時30分から

②場所 栃木県宇都宮市上横田町1418

株式会社SUBARU 航空宇宙カンパニー宇都宮製作所南工場

#### (2) 申込方法

下記14に「現地説明会申込書」をメールで提出

※令和8年6月23日(火)午後5時必着

※説明会の詳細は、申込者に対し別途連絡します。

### 7 入札保証金

入札価格(消費税及び地方消費税含む。)の100分の5以上に相当する金額を、入札書の提出期限までに納入すること。

### 8 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提出期限 令和8年7月16日(木)午後5時
- (2) 提出場所 下記14
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便)による

### 9 開札日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月22日(水)午後1時30分

(2) 場所 宮崎県防災庁舎4階 防46号室

#### 10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札金額が入札保証金の20倍を超える入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、指名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札

#### 11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格（最低売却価格）以上の価格をもって入札した者のうち、最高価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 最高価格入札者が2名以上ある場合は、直ちに入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 12 仮契約締結及び宮崎県議会の議決による本契約移行

落札決定の日から起算して7日以内に売買仮契約を締結すること（収入印紙の貼付が必要）。

なお、宮崎県議会（令和8年9月定例会を予定）における本件売買契約に係る議案の議決をもって、仮契約は本契約に移行する。

#### 13 契約保証金

売買代金の100分の10以上に相当する金額を、上記12の宮崎県議会における議案の議決後、同日中に納入すること。

#### 14 入札に関する問合せ先

宮崎県総務部危機管理局消防保安課消防担当

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東二丁目10番1号 防災庁舎3階

電話 0985-26-7627

メール kiki-shobohoan@pref.miyazaki.lg.jp